

--	--	--	--	--

葬儀場・保育園等の立地・建築紛争

—建築物用途・用途規制と自治体対応策

～自治体の条例・要綱等による紛争解決プロセスを探る～

- 葬儀場、保育園等の「いわゆる迷惑施設」の立地・建築紛争と自治体施策
- 自治体(条例・要綱等)による紛争解決への取組みと求められる役割
- 建築紛争等の都市問題と政府の対応策—その限界と都市法の改革提案

2018年6月25日(月) 10:00～16:30

剛堂会館・会議室 (東京・千代田区)

- 【講師陣】
- 有田 智一** 氏／筑波大学 システム情報系社会工学域 教授
- 五十嵐 敬喜** 氏／弁護士、法政大学名誉教授、元内閣官房参与
- 木下 勇** 氏／千葉大学大学院 園芸学研究科 教授(地域計画)

■ 会 場：剛堂会館・会議室
東京都千代田区紀尾井町3-27
(案内図は申込後送付)

■ 参加費(1名分)

	1名参加	2名以上参加
行政・議員	25,000円	24,500円
一 般	35,000円	34,000円

当日参加で申込後にご都合が悪くなった場合には代理の方のご出席をお願い致します。

- 支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い
みずほ銀行麹町支店 普通1159880
三井住友銀行麹町支店 普通7411658
三菱UFJ銀行神田支店 普通5829767
郵便振替：00110-8-81660 口座名：(株)地域科学研究会

■ 申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい
(FAX・郵送・メール等)

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします
(受講証/会場地図はFAX送信)。書類が必要な方には受講証と共に郵送します
ので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日
受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問い合わせ

あすの街と村を考える
地域科学研究会

東京都千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106
TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082
<http://chiikikagaku-k.co.jp/>

【申込書】 FAX：03-3234-4993 Email：machi@chiikikagaku-k.co.jp

年 月 日

□ 研修会『葬儀場・保育園等の立地・建築紛争』への参加

勤務先
(請求書等宛先名)

連絡担当者

所在地〒

TEL

参加者氏名

所属部課役職名

FAX

Email

〈通信欄〉○を付けて下さい

支払方法(請求後の振込・郵便振替・当日払い)

必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)

請求書等宛先名:

※ご記入いただいた個人情報は、当会の活動(セミナー・出版等の申込受付、連絡、請求、案内等)のみに使用させていただきます。

時	講 義 内 容
10:00 11:45	<h3>1. 葬儀場等の立地紛争の自治体対応策 ～紛争事例にみる条例・要綱による対応の実態と方策・課題～</h3> <p style="text-align: right;">筑波大学 システム情報系社会工学域 教授 有田 智一 氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 多死社会に伴う葬儀業界・業態の構造変化 葬儀場等の立地紛争の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> 葬儀場等の立地に係る4つの懸念 事業者対応への不信と反対運動、行政指導の限界 自治体対応が必要となる背景 自治体の条例・要綱による紛争対応のケーススタディ <ol style="list-style-type: none"> 葬儀場等限定対応型条例・要綱 協議調整手続き型条例 葬儀場等の立地紛争解決に向けて <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
13:00 15:00	<h3>2. 都市の様々な問題と都市法改革の提案</h3> <ol style="list-style-type: none"> 都市には様々な問題(矛盾)が発生している 弁護士・法政大学名誉教授・元内閣官房参与 五十嵐 敬喜 氏 <ol style="list-style-type: none"> 東京一極集中と消滅自治体 空き地・空き室の増大 建築紛争—世界遺産バッファゾーンと開発／大型マンション・ワンルームマンション／迷惑・公共施設／民泊施設／など 政府による最近のさまざまな解決案 <ol style="list-style-type: none"> コンパクトシティ—都市再生法及びその改正 特区—戦略・構造法(被災地復興特別区域法)／不明土地法／空室対策法／田園都市—用途地域改正／など 近代都市法の限界 <ol style="list-style-type: none"> 都市法は、建築基準法の建築確認と都市計画法の用途地域を骨格とした制度設計。その前提に憲法29条の「土地所有権の絶対性」と「建築の自由」がある。 都市法は戦後人口の増加と高度経済成長時代には適合的という面もあるが、少子・高齢化の時代に入り、状況は正反対に変わった。「1.様々な問題(矛盾)」はその転換プロセスの中で発生。政府の解決案では、所有権の絶対性や都市法の基本的な制度骨格を乗り越えられない。 自治体は、自分たちの町をどのように考え、制度設計をしなければならないか、又はするか？ 都市法改革(現代都市法)の提案 ～美しい都市を創るためには、憲法の範囲内で「最大」の土地と都市法の改革をおこなわなければならない。前者として「現代総有」、後者としての自治体「許可制」を基本的骨格とする「都市法改革」が必要である。ここでは、都市は住民が創るものであることなどから、「文化的価値」の高いものでなければならない。住民と自治体はこの実験に参加し、向上していけるだろうか？～ <p style="text-align: right;"><質疑応答></p>
15:10 16:30	<h3>3. 保育園開園中止等に見る建築紛争の予防策 ～行政と事業者との連携方策と住民対応の進め方～</h3> <p style="text-align: right;">千葉大学大学院 園芸学研究所教授(地域計画) 木下 勇 氏</p> <ol style="list-style-type: none"> 「子どもの声が騒音」問題の背景 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの声が騒音、現代都市化社会の歪みか、それとも政治、行政側の施策の問題か 「保育園落ちた日本死ね」と「一億総活躍社会」 <ul style="list-style-type: none"> 待機児童問題が政治化する中で見落とされる子ども中心の発達観および人間の成長する社会像 ともすればポリシーなき保育行政の落とし穴 <ul style="list-style-type: none"> 官僚的事務作業で保育行政が可能か？ 事業者丸投げになりがちな許認可行政 保育所反対問題にみる保育行政のまちづくりとの連携の必要性 <ul style="list-style-type: none"> 保育所反対が起こる背景にはまちづくり的課題 反対のトラブルを地域で子育てまちづくりを考える機会に展開 公募募集要項でどこまで踏み込めるか？ 協働の子育て社会へ 事業者丸投げではなく、保育施策(子育てまちづくり)の協働のパートナーを築く募集要項の設計 <p style="text-align: right;"><質疑応答></p> <p>木下勇氏 プロフィール 東京工業大学で建築を学び、1980年からワークショップを活用した住民参加、子ども参画のまちづくりを進める。三世遊び場マップおよび図鑑づくりの子ども遊びと街研究会主宰。(社)農村生活総合研究センター研究員を経て、1992年より千葉大学園芸学部にも勤め、現在に至る。2013-14ユニセフChild Friendly Cities(子どもにやさしいまち)国際諮問委員会委員。(社)こども安全まちづくりパートナーズ理事。(社)こども環境学会理事・副会長。日本学術会議連携会員・子どもの成育環境分科会会長。著書に『ワークショップ～住民主体のまちづくりへの方法論』(学芸出版)、『遊びと街のエコロジー』(丸善)、『こどもがまちをつくる』(共編著、萌文社)など。日本都市計画学会石川賞、日本建築学会教育業績賞、グッドデザイン賞(2017)など受賞。</p>